

≡ 徳島県教育会館大ホール使用願 ≡

〈使用日時〉	平成 年 月 日 ()	使用時間 (: ~ :)
	平成 年 月 日 ()	使用時間 (: ~ :) 本番時間 (: ~ :)
〈使用者〉	・教職員 ・行政／公共機関 ・一般 ・その他 ()	
〈使用人数〉	() 名	
〈参加者〉	・一般 ・主催者関係者 (社員／会員／教職員／生徒等) ・その他 ()	
〈事業〉	・非営利目的事業 ・営利目的事業 / 入場料 (無・有 () 円)	
〈使用目的〉	※具体的にお書きください(大会名・公演名など)。	
〈使用物品〉		
〈希望駐車台数 (会館駐車可能台数100台)〉	() 台 / 100台 ※予約状況によってはご希望に添えない場合があります。	
<p>上記のとおり申し込みます。 ただし、申込み時、また使用にあたっては、次の事項について承認し遵守いたします。</p> <p>※大ホール使用料には会場費の他、オペレーターの人件費が必要であることを承知いたします。 ※使用を中止する場合は、使用予定日の3ヶ月前までに申し出ます。それ以降に中止する場合は、会場費の半額を徳島県教育会へ支払います。 ※やむをえない事情により、不都合が生じるおそれがあることを承知して申込みをいたします。 また、そのことにより、利用者等に損害が生じた場合、管理に重大な過失がないかぎり、その責任を徳島県教育会が負わないことを承認いたします。 ※駐車に関しては、使用者側が責任を持って対処いたします。 ※使用時間内に、後始末をして退館いたします。 ※その他、利用にあたっては、「徳島県教育会館使用規程」に従います。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p>住 所</p> <p>使用 者 名</p> <p>担 当 者 名 印</p> <p>電 話 番 号</p> <p>F A X 番 号</p>		

- ◎ヤマダ電機駐車場を利用する場合は、「駐車場使用許可申請書」(別に様式有り)が必要です。
- ◎徳島市内を活動拠点とする文化芸術団体が、ホール使用料金の免除を申請する場合は、徳島市市民環境部文化振興課にて減免承認を得てください。(問い合わせ先 TEL 088-621-5178)

※ 以下の欄は、当館使用のため書き込まないでください。

徳島市協定	公益目的	収益目的	備 考

徳島県教育会館 〒770-0003 徳島市北田宮1丁目8番68号
TEL 088-633-1511 FAX 088-631-3152

※弁当・コーヒーのご注文は **ランチ&カフェはる TEL088-633-1208** (教育会館1F)

※音響照明担当の業者より連絡が入る場合がありますのでご了承ください。